

スタートアップガイド

START UP GUIDE

FRT250P

10.1 インチ 2 in 1 タブレット

■はじめに

このたびは、本製品をお買い上げいただき、ありがとうございます。本紙では、本製品を使用するために必要な取扱い方法と、安全にご使用いただくため注意点が記載されています。本製品を使用する前に、よくお読みいただき、安全に正しくご使用ください。また、本紙は機器の取り扱いでわからないことがある時など、いつでも読めるよう大切に保管してください。

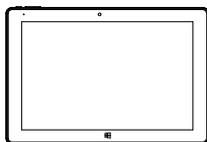
本書に使用している製品およびイラストは開発中のものとなっております。そのため、実際の製品とは異なることがあります。また、記載している仕様、デザインならびにサービス内容などは予告なしに変更することがあります。

A.確認しよう

- ◆製品をはじめて使うにあたって、以下のものをご確認ください。
- ◆付属品が足りないときや破損していた場合は、ご購入後14日以内にフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご連絡ください。
- ◆付属する保証書のシリアルナンバーと本製品のシリアルナンバーが一致していることをご確認ください。

本体と付属品

□ タブレット



□ キーボード



□ 保証書



□ 専用ACアダプター



※付属している専用ACアダプターは、本製品以外ではご利用いただけません。

商標について

- ・Microsoft、MS-DOS、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ・その他本マニュアルで登場するシステム名、製品名、ソフトウェア名、サービス名は、開発元および販売元の登録商標あるいは商標です。

⚠️ 安全に使用するために

本製品は安全に十分に配慮して設計されていますが、間違った使い方をすると、火災や感電などにより人身事故につながる可能性があります。事故を防ぐために次のことを必ずお守りください。

警告表示の意味について

注意を促す記号



注意

行為を禁止する記号



禁止



分解禁止



水ぬれ禁止



ぬれ手禁止

行為を指示する記号



プラグを
コンセントから抜く

■安全のための注意事項を守る 注意事項をよくお読みください。本製品全般の注意事項が記載されています。

■故障したら使わない 故障した場合、すぐにフロンティアカスタマーセンターまたは販売店にお問い合わせください。

■万一、異常が起きたら

- ・煙が出たら
- ・異常な音、においがしたら
- ・内部に水が入ったら
- ・本製品を落としたり、破損したとき



- ・電源を切る
- ・専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す
- ・すぐにフロンティア カスタマーセンター、または販売店に修理を依頼する

専用ACアダプター本体やUSBケーブルを傷つけない

専用ACアダプターやケーブルを傷つけると、火災や感電の原因となることがあります。



禁止

- ・専用ACアダプターやケーブルを本製品と机や壁などの間にはさみこんだりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルを加工したり、傷つけたりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルに重いものをのせたり、引っ張ったりしない。
 - ・専用ACアダプターやケーブルを熱器具に近づけたり、加熱したりしない。
 - ・専用ACアダプターのケーブルを取り外すときは、必ずプラグを持って取り外す。
 - ・専用ACアダプターと本体を接続した状態で、上下左右に無理な力を加えない。
- 万一、専用ACアダプターやケーブルが傷んだら、フロンティアカスタマーセンターまたは販売店にご相談ください。※有償交換となる場合があります。



指定の専用ACアダプター以外は使用しない

指定の専用ACアダプター以外を使用すると、火災や感電の原因となることがあります。



油煙、湯気、湿気、ほこりの多い場所での使用や保管はしない

上記のような場所で使用や保管をすると、火災や感電の原因となることがあります。



内部に水や異物を入れない

水や異物が入ると、火災や感電の原因となることがあります。万一、水や異物が入ったときは、すぐに電源を切り、専用ACアダプターのケーブルを抜いて、フロンティアカスタマーセンター、または販売店にお問い合わせください。



分解及び改造をしない

火災や感電の原因となることがありますので、本製品に分解及び改造を行わないでください。また、本製品に分解及び改造が行われているものは保証の対象外となります。



ひざの上などで使用しない

使用中は本体の底面が熱くなることがありますので、ひざの上などで使用しないでください。長時間ひざの上などで使用し続けると低温やけどのおそれがあります。



落雷の恐れがあるときは、専用ACアダプターを接続して本製品を使用しない

落雷による感電で、本製品が故障することがあります。雷が予測されるときは、火災や感電、本製品の故障を防ぐために専用ACアダプターを抜いてください。また、充電中に雷が鳴りましたら、本製品には触らないでください。



本製品は日本国内専用です

交流100Vでお使いください。海外などで異なる電圧で使うと、火災や感電、故障の原因となることがあります。



ぬれた手で本製品や専用ACアダプターをさわらない

ぬれた手で本製品を操作したり、専用ACアダプターを抜き差しすると、感電の原因となることがあります。



指定された専用ACアダプターや接続ケーブルを使う

本製品に同梱されている専用ACアダプター以外を本製品に接続すると、感電や故障の原因となることがあります。



接続ケーブルを専用ACアダプターに巻き付けない

専用ACアダプターと本製品を接続するケーブルを専用ACアダプターに巻き付けると、断線や故障の原因となることがあります。



専用ACアダプターに長時間ふれない

専用ACアダプターに長時間ふれたままだと、低温やけどの原因となることがあります。



本体や専用ACアダプターを布や布団などでおおった状態で使用しない

本体や専用ACアダプターを布や毛布などでおおった状態で使用すると、熱がこもってケースが変形したり、火災の原因となることがあります。



不安定な場所に置かない

本製品をぐらついた台の上や傾いたところに置くと、落ちたりしてけがや故障の原因となることがあります。また、本製品を置く場所の強度も十分に確かめください。



本製品の上に乗らない、重い物を乗せない

本製品が壊れたりして、けがや故障の原因となることがあります。



お手入れの際は電源を切り専用ACアダプターを取り外す

電源を接続したままお手入れすると、感電や破損の原因となることがあります。



移動させるときは専用ACアダプターやUSBケーブルを取り外す

専用ACアダプターやUSBケーブルを接続したまま移動させると、本製品及び専用ACアダプターのコードやUSBケーブルが傷つき、火災や感電、故障やけがの原因となることがあります。



コネクタ(接続端子)はきちんと接続する

・コネクタ(接続端子)の内部に金属片などの異物を入れないでください。火災や故障の原因となることがあります。
・コネクタはまっすぐに差し込んで接続してください。斜めに差し込むと、火災や故障の原因となることがあります。



長時間使用しないときは専用ACアダプターを取り外す

長時間使用しないときは、安全のため専用ACアダプターをコンセントから取り外してください。



直射日光の当たる場所や熱器具の近くに保管・放置しない

本製品を直射日光の当たる場所や熱器具近くに保管・放置すると、内部の温度が上がり火災や故障の原因となることがあります。



液晶画面に衝撃を与えない

液晶画面はガラス製のため、強い衝撃を与えると、割れてけがの原因となることがあります。



ディスプレイパネルの裏側を強く押さない

ディスプレイパネルの裏側を強く押すと、液晶画面が割れて、故障やけがの原因となることがあります。



本体に強い衝撃を与えない

本体に強い衝撃を与えると故障の原因となることがあります。



本体を専用ACアダプターに接続した状態で連続使用しない

充電しながらゲームや動画の再生を行うと本体や専用ACアダプターが高温になることがあります。温度の高い部分に直接ふれると、お客様の体質によっては肌に赤みやかゆみ、かぶれなどが生じたり、低温やけどの原因になることがあります。



充電が完了したら本体から専用ACアダプターを取り外す

必要以上に充電を行うと本体が異常に加熱したり、バッテリーが膨張するなどの故障の原因となることがあります。



バッテリーが膨張したら、ただちに使用を中止する

バッテリーの劣化が進むとバッテリーが膨張することがあります。



本体が破損したまま使用しない

火災、やけど、けが、感電の原因となることがあります。



一般のゴミと一緒に捨てない

発火、環境破壊の原因となることがあります。不要となった本体は、回収を行っている市区町村の指示に従ってください。



コンセントにつないだ状態で、充電端子をショートさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

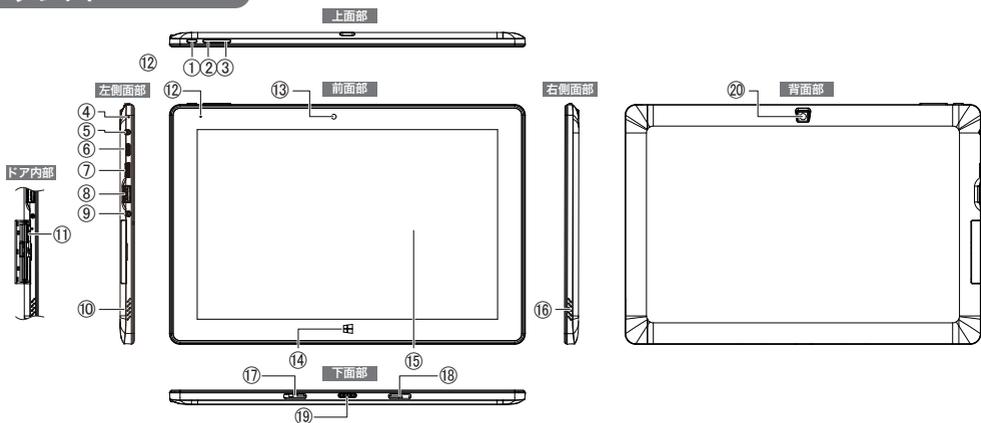


コンセントにつないだ状態で、充電端子に手や指など、身体の一部に触れさせない

火災、やけど、感電の原因となります。

B.各部名称

タブレット



①電源ボタン

電源のON/OFF、省電力モードへの移行を行います。

②ボリュームボタン +

音量を上げます。

③ボリュームボタン -

音量を下げます。

④内蔵マイク

音声を本体に取り込みます。

⑤ヘッドホン

ヘッドホンなどを接続します。

⑥USBポート Type-C (3.2 Gen 1)

USB対応機器を接続します。



・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑦miniHDMI出力ポート

デジタル入力信号対応のディスプレイを接続します。



・すべてのHDMI対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑧USBポート (3.2 Gen1) (青色)

USB対応機器を接続します。



・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

⑨DC-in端子

専用ACアダプターを接続します。

⑩⑬スピーカー

システム音や、音声を出力します。

⑪microSDカードスロット

microSDメモリーカードを使用できます。

⑫充電端子接続LED

充電端子に接続されている際に点灯します。

- ・点灯：充電端子接続中
- ・消灯：充電端子接続無し

⑭内蔵フロントカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

⑭Windowsボタン

アプリ実行中にボタンを押すとスタート画面に移動します。スタート画面からはアプリを切り替えたりデスクトップに移動します。

⑮ディスプレイ(タッチパネル)

文字や映像を表示します。本製品のディスプレイはタッチパネルです。ディスプレイにタッチすることで、本製品を操作できます。

TF液晶ディスプレイについて：

本製品のディスプレイはTF液晶ディスプレイです。TF液晶画面には、表示画面上に点灯しない点や常時点灯する画素がある場合があります。また、見る角度によって色むらや明るさのむらが見える場合があります。これは液晶ディスプレイの構造によるもので、故障あるいは不良ではありません。

⑰⑱キーボードガイド

キーボードガイドピンを差し込むガイドです。

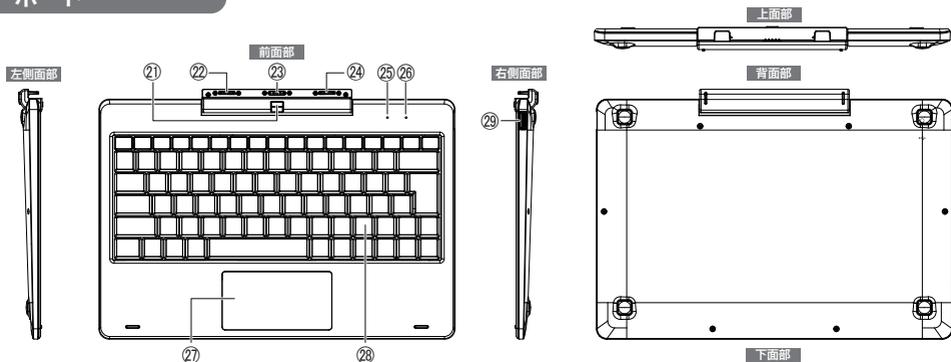
⑱キーボード接合部

本体の底面にキーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

⑳内蔵リアカメラ

静止画や動画を撮影することができます。

キーボード



②① キーボード取外しボタン

ボタンを押すとキーボードのロックが外れます。

②② ②④ ガイドピン

タブレットとキーボードをドッキングするコネクタです。

②③ キーボード接合部

本体の底面をキーボードのガイドピンに差し込むとセットされます。接続端子部分は直接手で触れないようにしてください。

②⑤ Caps Lock LED

・Caps Lockオン時：青色点灯

・Caps Lockオフ時：消灯

②⑥ 電源LED

・電源オン時：青色点灯

・電源オフ時：消灯

②⑦ タッチパッド

②⑧ キーボード

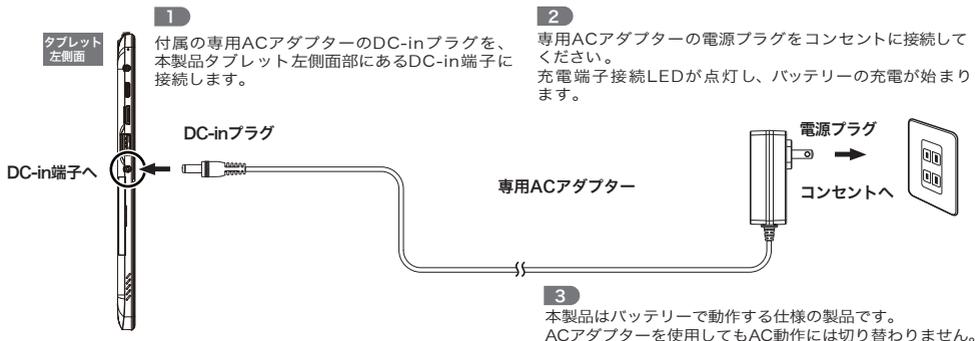
②⑨ USBポート (2.0対応) (黒色)

最大150mAまでのUSB対応機器を接続します。

・すべてのUSB対応機器への接続及び動作を
保証するものではありません。

C. 電源の接続とバッテリーの充電

ACアダプターを使って充電する



D. 電源の操作

電源の操作



スタートメニューは Windowsボタンを押すと表示されます。



【電源オン】

本製品タブレットの電源ボタンを数秒押し続けて離します。
※何も起こらない場合は、充電が必要な可能性があります。
専用ACアダプターを接続して、充電後もう一度電源ボタンを押します。

【スリープ】

電源ボタンを短く押し続けて離します。
または、スタートメニューの「電源」を選択して、「スリープ」を選択します。

【スリープの解除】

電源ボタンを短く押し続けて離します。
※ロック画面が表示されたら下端から上にスワイプします。
※スリープの時間が長いとパスワードの入力を求められる場合がありますので、サインインしてください。

【シャットダウン(電源オフ)】

スタートメニューの「電源」を選択して「シャットダウン」を選択します。

【再起動】

スタートメニューの「電源」を選択して「再起動」を選択します。

E. タブレットタッチパネルの操作

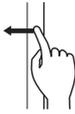
●Windows 10 タッチスクリーンを使うときのスワイプ、タップなど、おもな用語の説明です。

タップ 項目を1回タッチします。



- ・タップした項目を開いたり、選んだり、アクティブ化します。マウスで左クリックするのと同様です。

スワイプ



画面の端から、すばやく指でスライドするか、指を離さずに画面上をスライドします。

- ・チャームを開くには、右端からスワイプします。
- ・最近使ったアプリを開くには、左端からスワイプします。

ドラッグ



画面上で指をスライドしてスクロールします。

- ・画面の表示内容が移動します。マウスでドラッグするのと同様です。

長押し



指を押し付けて約1秒間そのままにします。

- ・項目の詳細情報が表示されるか、状況に応じてメニューが開きます。一部の項目のみに有効です。マウスで右クリックするのと同様です。

**ピンチ
または
ストレッチ**



2本以上の指で画面または項目をタッチし、指を互いに近づけるか（ピンチ）遠ざけるか（ストレッチ）

- ・画像や地図などで表示が拡大/縮小されます。

回転



2本以上の指を項目の上に置いて回転させます。

- ・回転させた方向に項目が回転します。回転できる項目は限られています。

F. その他

タブレット・キーボードドッキング時の注意事項

- 1 タブレットをキーボードにドッキングするには、キーボードの ㉒㉓ ガイドピンにタブレットの ㉔㉕ キーボードガイドに合わせて挿入します。



- 2 タブレットをしっかり和押し付けて、確実に固定されたことを確認してください。



タブレット部分だけを持って持ち上げないでください。結合部に負荷がかかり故障の原因になります。



クレジットカードやキャッシュカードなどを近くに置かないでください

本製品は磁石を内蔵しています。そのためクレジットカード、キャッシュカード、プリペイドカードのような磁気カードを近くに置くと、カードのデータが破損するおそれがあります。十分にご注意ください。



内蔵マイク使用時の注意事項

Windows のサウンド設定によっては、内蔵マイクの入力音声を内蔵スピーカーへ出力することが可能ですが、入力や出力の音声レベルが大きすぎると過大な音量が内蔵スピーカーから発生する（ハウリング）場合があります。これは製品の仕様上の特性であり不具合ではありません。ハウリングが発生しない音量レベルに調整してご使用ください。

保証規定

第1条 保証規定

本規定は、インパーソネット株式会社（以下「当社」といいます）が製造、販売した商品（以下「製品」といいます）の保証範囲を定めるものとします。

1. 当社は、最新の保証規定を当社 Web サイトにて公示するものとします。
2. 当社は、製品を購入し又は使用する方（以下「お客様」といいます）の事前通知や承諾無しに、本規定の内容を変更できるものとします。
3. 本規定の内容が変更された場合は、その公示日以降に当社が提供する保証やリペアセンターなど当該指定工場での修理には、過去に通知及び販売された製品に対して変更された本規定が適用されるものとします。
4. いかなる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。
5. お客様が当社に保証を求めるときは、お客様の氏名及び電話番号や住所などの連絡先を明示いただくものとします。
6. お客様が当社に保証を求めるときは、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたしません。

第2条 対象製品

1. 製造される製品及びその製品に標準で付属するキーボードやマウス、専用バッテリーなどの機能部品一式。
2. 当社が販売した世帯製の液晶モニターやプリンターなどは、製造元の保証規定に基づき保証するものとし、本規定の対象外とします。
3. OS 無しモジュールはハードウェアのみが本保証の対象となります。

第3条 使用及び保管環境

お客様が当社に保証を求めるときは、以下に定める使用及び保管条件を満たしている必要があります。

1. 気温が 10℃ 以上 35℃ 以下であることを。
2. 湿度が 20% 以上 80%（結露していない状態）であることを。
3. 使用時に適切な電力が供給されていること。
4. 製品の外部及び内部の清掃を適宜行い、動作に支障をきたす異物などの混入が無いこと。
5. 日本国内で使用し、電源は 100V（50 Hz / 60 Hz）であることを。

第4条 製品を構成する部品の区分

製品を構成する部品には、製品を構成するハードウェアと、製品上で動作するソフトウェアとに大別されます。また、ハードウェアは消耗部品と有寿命部品に区別されます。

1. ハードウェアとソフトウェア

ハードウェア	製品を構成するケース（筐体）、電源装置、基板類、ドライブ類、モニター、キーボード、マウスなど電子、機械部分の総称です。
ソフトウェア	M2-SSD・ハードディスクなどの記憶装置内に保存された、オペレーティングシステムを含むアプリケーションソフトウェア類及びマザーボードなどに保存されている UEFI（BIOS）などの総称です。

2. 消耗部品と有寿命部品

製品には消耗部品、有寿命部品、それ以外の部品が含まれています。消耗部品や有寿命部品の製造期、不定期に交換が必要となりますが、それ以外の部品にも寿命はあります。また、各部品の交換時期は、使用状況や使用環境などによって変わります。

(1) 消耗部品

消耗部品は、お客様ご自身で購入及び交換を行う部品です。

消耗品名	該当製品名
メディア類	CD-R・DVD-R・BD-R など
容易に取り外し可能なバッテリー部品	ノート型コンピュータの付属バッテリー
製品に内蔵されたバッテリー部品	UEFI（BIOS）情報保持用電池・ノート型コンピュータに内蔵されたバッテリー

(2) 有寿命部品

有寿命部品は、摩耗、消耗、劣化によって交換が必要な部品です。部品ごとに、使用頻度及び経過時間、気温や湿度などの使用環境により摩耗、消耗、劣化の進行が異なります。

また、保証状態であっても気温や湿度などの保管環境により劣化は進行します。有寿命部品は第3条「使用環境」の条件を満たす場合に、1日8時間の使用で3年を目安に交換が必要となりますが、この期間はある程度まで目安であり、この期間内に故障しないことや有償での交換を保証するものではありません。また、使用状況や保管状況によっては、この目安の期間より早期に部品の交換が必要となる場合があります。

有寿命部品を交換しないで使用を続けると異音や異臭、発煙が発生する場合があります。消耗や劣化に起因する故障や性能低下の場合は、保証期間内であっても有償対応となる場合があります。

有寿命部品名	該当部品名
基本上にコンデンサを搭載する部品	マザーボード・電源装置・グラフィックカードなど
回転機構を有する部品	マザーボードの冷却ファン・電源装置内部の冷却ファン・グラフィックカードに搭載された冷却ファン・ハードディスク・光学式ドライブ・CPUファン・ケースファン・ノート型コンピュータに搭載された冷却ファンなど
電子回路を含む部品	CPU・メモリ・M2-SSD・マザーボード・電源装置・グラフィックカード・液晶パネル・バックライト・ACアダプターなど
接点などの機構を含む部品	キーボード・マウス・ケースの電源スイッチなど
液体やガスなどの冷媒を使用する部品	CPUクーラーなど

第5条 適用範囲

1. 当社は、本規定に定めた条件に基づき、第2条「対象製品」で定める製品に対して保証を適用するものとします。
2. 修理などによって当社が受け入れ中の製品については、その製品の当社入荷日時点での本規定に定めた条件に基づき、保証を適用するものとします。

第6条 保証範囲

1. 当社は、当社の工場出荷時の状態において製品のハードウェア及びソフトウェアの動作を保証します。
2. 当社は製品及び製品に付属している第3条「使用環境」、その他、その注意書きに従った正しい使用方法及び製品に本規定の第3条「使用環境」を満たさず、第11条「保証対象外」に該当しない場合において、製品に故障が発生した場合に、保証期間内に限り無償に製品の修理を行うものとします。
3. 製品購入時に別途「プロシエア PC フランチャイズ」や「FRONTIER ワンダライ安心サービス」などに加入されている場合は、本規定に加えて「プロシエア PC フランチャイズ」や「FRONTIER ワンダライ安心サービス」などで定める範囲を保証するものとします。
4. 本規定は製品の機能を保証するものではありません。修理に際して販売時とは異なる部品を使用し、製品の構成を変更する場合は、製品を当社が定める別製品と交換する場合があります。
5. 保証期間満了後は保証の対象外となりますが、有償での修理を提供できる場合もあります。
6. 当社に保証を求めるときは、「シート」としてご購入日が証明できるもの」が必要ですが、購入日が確認できない場合には、製品の当社工場出荷日保証期間の起算日とします。ただし、保証書又は保証書兼製品構成表に当社が指定する販売店の販売日が記載された捺印がある場合は、その販売日を保証期間の起算日とします。

第7条 保証期間

1. 標準保証期間は1年間とします。但し、製品によっては標準保証期間が異なる場合があります。
2. 「長期保証」（保証期間を延長するサービス）に加入されている場合は、加入された「長期保証」の期間に準じます。
3. 製品に組み込まれた部品によっては保証期間が異なる場合があります。
4. 消耗品は保証期間にかかわらず保証の対象外とします。

第8条 サポート期間

1. 「サポート期間」とは、お客様に電話やメールによるサポート及び修理を提供する期間を指します。
2. 「サポート期間」はデスクトップ型コンピュータやノート型コンピュータでも年間クラウドやモバイル端末などでも2年間を目安とします。但し、補修用機能部品の在庫状況によってはこれらを超えた場合も以前にサポートを終了する場合があります。
3. サポート期間が終了した場合は、事前に当社のお客様ページで告知するものとします。
4. サポート期間が終了した製品の使用はお客様自身の責任で行うものとします。
5. 当社は「サポート」が終了した製品を使用したことで発生した故障、損害など一切の責任を負いません。

第9条 交換について

1. 製品の保証期間の起算日から14日以内に故障が発生（以下「初期不良」といいます）が発生した場合、初期不良が発生した製品を修理又は同等の製品と交換するものとします。
2. 初期不良が発生した場合、製品のの一部又は全部の交換を行う場合があります。なお、製品交換の判断は当社に行うものとします。
3. 初期不良が発生した場合は、お客様は製品の保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまで連絡いただくものとします。
4. 初期不良が発生した製品は、お客様からフロンティアカスタマーセンターに連絡いただいた日から14日以内に当社リペアセンターに到着するまでに送付いただくものとします。この期間を過ぎた製品が当社リペアセンターに到着した場合、当社は製品の交換は行わず修理を行うものとします。
5. 初期不良が発生した場合、交換後の保証期間の起算日は、交換品の当社工場出荷日とします。
6. 製品の交換は、初期不良品が当社に到着したのち、当社から交換品を発送するものとします。
7. 初期不良品から欠品が確認された場合、当社から発送する交換品からは欠品を除くものとします。
8. 製品に欠点がある場合、お客様は保証期間の起算日から14日以内にフロンティアカスタマーセンターまで連絡いただくものとします。当該期間を経過した後には欠品の連絡をいただいた場合は、欠品物の提供は送料などの諸費用を含め、お客様が負担するものとします。また、欠品物によっては有償でも提供できない場合があります。ここで欠品とは、製品のの一部又は、製品の付属品の一部が不足している場合や、欠品物が不足している部品又は付属品を指します。
9. 製品購入時に、お客様が手配された製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどの費用は保証対象外とします。また、製品の設置、設定及びアプリケーションのインストールなどに必要な費用は負担します。
10. 初期不良品を当社に返却した際に発生した費用は当社が負担するものとします。また、初期不良品を返却した場合は当社が指定する配達業者をご利用いただくものとします。
11. アドレックとして販売された製品は、製品交換ではなく修理処理に基づき修理対応とします。

第10条 返品について

当社とお客様の間で、当社「FRONTIER ダイレクトストア 販売条件」で定める売買契約が成立したのち、お客様都合による返品を受けないものとします。

第11条 保証対象外

保証期間内であっても、本項に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合には本規定の対象外とします。

1. 製品に貼付付けられている COA ラベル（プロダクトキーシール）。
2. 製品後に当社以外で付いたハードウェアの交換や増設、設定の変更。
3. 製品に当社以外で付いたソフトウェアのインストール/アップデート、外部機器の接続などによる動作。
4. お客様がインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどの動作。
5. 火災、地震、落雷、雷害、ガス、風水害、その他天災地災、暴風、振動、異常電圧、異常荷重、過熱などによる故障。
6. 意図的又は間接的に火災、地震、落雷、雷害、雷害、ガス、風水害、その他天災地災、戦争、騒動及びこれらに準ずる事由を起因として故障、又は損傷が発生した場合。
7. 24時間以上の連続使用、高温多湿な場所や粉塵・埃の多い環境など、一般的な家庭・オフィスでの使用環境・使用方法から著しく逸脱した状態で使用された場合。
8. 24時間以上の連続使用、高温多湿な場所や粉塵・埃の多い環境など、一般的な家庭・オフィスでの使用環境・使用方法から著しく逸脱した状態で使用された場合。
9. 水濡れ、すり傷、変色、塗剥がれなど使用しなかった原因による外観損傷の場合。
10. お客様の故意、過失による故障、破損の場合。
11. 当社の純正製品以外の物品、製品を使用したことで障害が発生した場合。
12. 当社が指定する販売店以外で購入された製品の故障。
13. 当該製品に含まれる部品を、当該製品以外に取り付けて使用したことで故障が発生した場合。
14. 非一般的な使用環境により、短期間に劣化した有寿命部品が故障した場合。
15. 製品に組み込まれた有寿命部品の故障や破損に起因する製品や製品に接続された機器などの故障や破損。
16. 製品に貼り付けてある当社発行のシリアルシートが汚損・紛失などにより、判断不能な場合。
17. 事故及び当社が指定する業者以外による輸送、改造又は修理などによる不適合に起因する障害が発生した場合。
18. お客様が指定されたソフトウェアのキーやパスワードを紛失された場合。
19. キーリングサービスなどのアクセサリー類、当社製品に含まれないメディア類、消耗品、周辺機器その他の特殊部品など。
20. オペレータロックを目的としたアプリを使用して周波数を変更したり、オペレータロックを目的としたアプリをインストールしたした場合。また、オペレータロックを目的としたアプリやソフトウェアをインストールされた痕跡が確認された場合。
21. UEFI や BIOS の値を変更してオペレータロックをした場合。

第12条 免責事項

1. 本項の(1)から(5)については当社の責任外とし、万が一お客様に何らかの損失が発生した場合においても、当社は一切の責任を負わないものとします。(1) 当社の販売又は引当金において提供されたデータやプログラムや情報。(2) 製品の故障又は不具合において提供されたデータやプログラムや情報。(3) フロントパネルカスタマーセンターやリペアコールセンターなどを含む、当社が提供するサービス内において失われたデータやプログラムや時間。(4) 本規定の第11条「保証対象外」第1項及び第2項に起因する直接的、間接的あるいは派生的に発生した利益損失や、それらに伴う損害賠償請求などの法的損失や、将来的に生じうる利益損失、それらに伴う損害賠償請求。(5) 集荷・配送中の事故などに伴う、ソフトウェアやデータの損失、直接・間接的に関与する利益損失等。2. 配送中のサービス・事故に関わる範囲・補償は、その配送会社の規定を適用し、当社で一切の責任を負いません。

第13条 合意管轄

1. 本契約に関連して、お客様と当社間の紛争については、横浜地方裁判所をもって第一審における合意管轄の専断的管轄裁判所とします。

2021年5月17日改訂

最新の規定は当ホームページでご確認いただけます。 <http://www.frontier-direct.jp/support/>

修理規定

第1条 修理規定について

本規定は、インバーネット株式会社(以下「当社」といいます)の保証規定に基づき、当社が行う修理及びアップグレードサービスを定めるものです。

1. 本規定は、当社の保証規定で定める対象製品の保証及びサービスのうち、修理に関する無償修理・有償修理、アップグレードについて定めるものとします。2. 当社は、最新の規定を当社Webサイトに公開するものとします。3. 当社は、製品を納入又は使用する方(以下「お客様」といいます)への事前通知や承諾無しに、本規定の内容を変更できるものとします。4. 本規定の内容が変更された場合は、その公示日以後当社が提供する保証の修理の当社修理窓口(以下「リペアセンター」といいます)など当社指定工場の修理には、過去に製造及び販売された製品に対しても変更された本規定が適用されるものとします。5. かなる場合であっても本規定の範囲を超えて、製品の保証を提供することはありません。6. 修理など当社が受け入れ中の製品については、その製品の当社リペアセンターに入荷した時点で本規定を適用します。7. お客様の当社に保証を求めるときは、お客様の氏名及び電話番号や住所などの連絡先を明示したくものとします。8. お客様が当社に保証を求めるときは、本規定に同意いただいたものとみなします。同意いただけない場合は、当社は電話やメール、修理などを含む保証を提供いたしかねます。

第2条 修理の受付方法

1. 製品の修理は基本的にセンドバックで提供します。センドバックとはリペアセンターに修理依頼品を送り付けた後、修理を実施するサービスです。但し、購入時オプションの「オンラインサービス」に加入している場合はこの限りでもありません。2. 修理を依頼する場合は、「レスポナー」など購入日を証明できるもの、及び詳細を記入した「修理サポート依頼書」を修理依頼品に添付して、修理依頼品をリペアセンターまで送り付けたくものとします。修理依頼品をリペアセンターへ送り付けた後、当社Webサイトからダウンロードすることができ、または当社サポートページの「Web 修理受付フォーム」より修理の依頼を行うことができます。3. 修理を依頼する場合には、本規定の第9条「免責事項」に定めたとおり、販売後に取り付けた新しいケーブルなどの裝飾品やメディア、ケーブル類などの添付品を除いた状態で、修理依頼品をリペアセンターへ送り付けたくものとします。4. 無償修理、有償修理の判断は、修理依頼品がリペアセンターに到着した日付は、修理依頼品の保証期間、修理内容を照らし合わせてリペアセンターの判断をものとします。5. 修理依頼品をリペアセンターに送り付けた後、送料及び返品はお客様が負担いただくものとします。お客様が当社に着いた修理依頼品を送り付けた場合は、修理完了時送料を当社が負担いたします。修理完了後、お客様が修理完了自発発生した場合は、本規定は適用されず、保証期間の起算日から14日以内修理依頼品を送り付けた場合は送料は当社が負担するものとします。6. 当社が修理依頼品の送料を負担する場合、お客様が当社が指定する配送業者をご利用いただくものとします。当社の指定ではない配送業者をご利用いただいた場合、当社では修理依頼品の送料の負担はせず、修理依頼品の受け取りを断る場合があります。7. 見積書の発行後修理をキャンセルする場合には、別途検査費用及び送料を申し受けます。修理依頼品は、リペアセンターが検査費用及び送料の支払いを確認した後に返却するものとします。

第3条 無償修理

1. 保証規定に定める保証期間内にリペアセンターに到着した修理依頼品で、当社製品に付属しているすべてのマニュアル及びその他の注意書きに従い、適切に使用されている場合にあっては無償での修理を提供します。2. 修理を依頼する時間は、修理依頼品をリペアセンターに受け入れた後、7~14営業日を目安とします。但し、本規定の第6条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。3. 修理の際に交換した障害部品の所有権は当社に移転するものとします。但し、「ハードディスク返却サービス」に加入している場合のハードディスクの所有権についてはこの限りではありません。4. 本項目に該当する場合には、保証期間内であっても有償修理となります。(1) 保証規定に定める保証期間(使用及び保管環境)を超過している場合。(2) シリアルナンバーが剥がれている場合。リペアセンターで当該製品の情報が確認できない場合。(3) 湿気、磁気、静電気など、使用時、運搬時の取扱不備による障害である場合。(4) 保証対象外のソフトウェア、あるいはウイルス、スパイウェアなどによる障害である場合。(5) お客様が増設する又は変更された部品とが原因の障害である場合。(6) 修理依頼品を当社が指定する販売店以外で購入された場合。(7) 修理の際に交換した障害部品の、お客様の要望よりお客様へ提供する場合は。

第4条 有償修理

1. 保証期間を満了した後に製品に障害が発生した場合は、有償で修理が提供できる場合があります。但し、本規定の第8条「修理をお断りする場合」に抵触する場合にはこの限りではありません。2. 有償修理の場合、修理依頼品がリペアセンターに受け入れた後、7~14営業日(ご自宅より)に見積書・発行するものとします。但し、本規定の第6条「遅延について」に該当する場合はこの限りではありません。3. 修理で発生する修理費用は、見積書の発行をもって回答となります。修理前や修理の過程で提示する場合のある取崩金額とは異なる場合があります。

4. 見積書の発行後、14営業日を経過しても修理の可否についての回答がない場合、あるいは見積書内容に同意いただけない場合には、修理キャンセルを希望されたものとみなし、検査費用及び送料を別途申し受けます。5. 修理完了後の当社仕切り日から起算して3か月以内の修理依頼については、直前の修理と同じ部品の修理に限り無償で修理を提供するものとします。6. 支払いただいた修理代金は、いかなる場合にも返金いたしかねます。

第5条 修理全般

1. 修理では、リペアセンターが定める部品を使用します。修理に使用する部品は、製品購入時に製品に組み込まれている部品と同等の部品と同等の基準を満たした再生部品を使用する場合があります。2. 修理は電源装置や基板類などの部品単位での交換となり、電源装置や基板類などの部品に搭載されるチップやコンデンサなどは個別に修理することはありません。3. 構造上の理由で部品単位での修理できない場合は、修理金額が高額になる場合は同等の後継品との交換を提案する場合があります。4. 交換により取り外した部品の所有権は、修理の無償、有償にかかわらず当社に帰属するものとします。5. 当社出荷後にインストールされたアプリケーションや作成されたデータなどのソフトウェア類は、保存されている媒体を問わず、いかなる場合でも保証しません。また、修理の際に削除する場合があります。6. フロントパネルカスタマーセンターやリペアセンターに問い合わせをいただいた際の予測診断と、リペアセンターで製品を確認した後の診断内容は異なる場合があります。7. 液晶モニターやプリンターなど、当社が販売した他社製品は、リペアセンターに受け入れた後、製造工場に返送しての修理となります。修理に要する期間や有償修理時の修理費用も製造及び出荷内容によって変わります。8. 修理依頼品を受け入れた後、当社以外で増設や交換された部品が修理依頼品に組み込まれていることが確認された場合、リペアセンターでは当該部品の動作確認は行いません。また、増設された部品は取り外して返却する場合があります。9. 電源装置や基板類など、製品の動作に必要な部品が交換されている場合は、当該部品を当社が指定する部品に交換します。その後の部品・代り交換費用は保証期間内外及び故障箇所にかかわらず有償となります。10. 修理の過程でOSの再インストールが必要になった場合、修理は当社が定めるOSをインストールします。お客様がアップグレードあるいはダウングレードしたOSのインストールは行いません。また、OS無しモデルの場合はハードディスクのパーティションの解放や動作確認も返却するものとします。11. OS無しで動作確認した製品は当社が定めるOSを推奨して使用していただきます。お客様がインストールしたOS上での検査は行いません。また、検査ツールの公開は行いません。12. 当社から返却した修理依頼品に欠点が確認された場合、修理依頼品の当社発送日から14日以内は、リペアコールセンターまで連絡いただくものとします。当社が返送した修理依頼品に欠点を確認された場合は、当社では一切の責任を負いません。この場合の欠点とは、修理依頼品に添付された「修理完了」が修理完了し修理依頼品が返却された時点で、所在不明となっているものを指しますが、本規定の第9条「免責事項」に該当する場合は除外します。13. 修理を問わず、修理依頼品はお客様が受け取ることができない場合や、リペアコールセンターよりお客様に直接ご連絡が受け取れない場合、当社は当該修理依頼品を1か月間保管し、修理依頼品を返送した場合は、お客様が当社に送付した権利一式の権利を放棄するものとみなし、当社で処分するものとします。また、お客様が指定する第三者機関に調査を依頼した場合や、直接的又は間接的な損害も一切の責任を負いません。14. 修理期間中の「質問ボックス」の届出サービスは行いません。但し、修理依頼品がFRONTIER ワラント安心サービスのプラチナコースの加入製品に該当する場合はこの限りでもありません。15. 当社に修理依頼品を送付する際に使用された箱及び緩衝材が当社にて破棄し、修理完了品は当社が定める梱包で発送します。

第6条 遅延について

本に該当する場合には、修理や見積提示などの目安となる期間以上の時間を要する場合があります。

1. 障害状況の確認や修理方針についての相談など、修理中にお客様への連絡が必要となる場合。2. 修理もつは障害の回復に要する部品の手配に時間がかかる場合。3. 当社が販売したタブレット及びスマートフォンや液晶モニター、プリンターなどの他社製品で、リペアセンター以外での修理が必要の場合。4. 障害及び改善方針の検証に時間を要する必要があるリペアセンターで判断した場合。

第7条 アップグレードサービス

1. 製品によっては、製品を構成する部品にアップグレードサービスを提供することが可能です。製品によってアップグレードサービスが提供可能な部品は異なります。2. アップグレードサービスは保証期間の内外にかかわらず有効となります。3. リペアセンターから連絡する標準金額は、製品を確認した後に発行する正式な見積書と内容が異なる場合があります。4. 取り外した部品は、アップグレードのご依頼品に同梱して返却します。

第8条 修理をお断りする場合

以下の場合には、修理依頼品を受け取らない場合や、修理もつと判断し有償で当社が定める別製品を提案する場合があります。

1. リペアセンターに修理依頼品が到着した際に、梱包箱の破損や緩衝材不足などにより、修理依頼品に著しい破損が確認された場合。2. 修理依頼品に昆虫の侵入や異物の付着などがあり、構成部品の多数が動作保証できないリペアセンターで判断した場合。3. 修理依頼品の構成が当社販売時より著しく改変されている場合。4. 修理依頼品が海外から発送されている場合の受け取り及び修理完了品を海外に発送することを希望する場合。5. 修理依頼品に増設された部品や、変更された部品とが原因で障害が発生した場合。6. 保証規定の第12条「免責事項」に抵触する場合。7. 当社が販売した製品であることが特定できない場合。8. 保証規定で定める第1条「サポート期間」が終了している場合。9. 修理を問わず、リペアセンターが修理に必要な部品を手配できない場合。10. オープンロックを目的としたアップグレードサービスを使用した場合、またはオープンロックを目的としたアップグレードサービスを使用した場合。また、オープンロックを目的としたアップグレードサービスを使用した場合は、アップグレードされた痕跡が確認された場合。11. UEFI や BIOS の値を変更してオープンロックをした場合。

第9条 免責事項

保証期間内であっても、本項目に該当する場合や、当社で本項に該当すると判断した場合は本規定の対象外となります。

1. 修理依頼品に貼り付けられたシリアル番号と裝飾品及び塗装や印刷などは当社では一切の責任を負いません。これらの裝飾品類は取り外して加工する修理を依頼したものとします。また、修理の際のこれらの裝飾品を必要に応じて加工する場合は、取り外して販売時の状態で返却する場合があります。

2. 修理に必要な無い CD-ROM、DVD-ROM、MO、SD カード、メモリースティックなどのメディア類、B-CAS カードなどのカード類、増設カードなどの基板類、USB フラッシュメモリなどの USB 機器、外部接続ケーブルなどの添付品は取り外してから修理を依頼いただくものとします。なお、これらが添付された状態でリペアセンターに修理依頼品が送付された場合、当社ではこれらの物品について一切の責任を負いません。

2021 年 5 月 17 日改訂

最新の規定は当社ホームページでご確認いただけます。http://www.frontier-direct.jp/support/

G.サポート

重要 本製品のお買い上げ時に付属している OS 以外のご使用についてはサポートいたしかねます。ご自分で OS を変更された場合は、当社での動作保証はいたしません。

サービス

トラブルが発生した場合は、当社サポートページをご確認ください。それでもトラブルが解消されない場合は、フロンティアカスタマーセンター ☎050-3538-2561 までご連絡ください。

お問い合わせ先は

インターネットサポートページ

- FRONTIER 製品の情報がご確認いただけます
http://www.frontier-direct.jp/support/

フロンティアカスタマーセンター

- 操作方法や修理前のご相談はこちら

☎050-3538-2561
営業時間 10:00～19:00 (定休日: 年末年始・当社指定休日)

Web 修理受付

- 修理のご依頼はこちら
http://www.frontier-direct.jp/sa/
フロンティアリペアセンター
営業時間 9:00～18:00 (定休日: 土・日・祝祭日・年末年始・当社指定休日)
修理品の送付先
〒742-0021 山口県柳井市柳井 5984-1
フロンティアリペアセンター
☎0820-24-2406

- 修理中の製品についてのお問い合わせはこちら
携帯電話からのご確認は http://www.frontier-direct.jp/st/
メールでのお問い合わせは http://www.frontier-direct.jp/repairform/
電話でのお問い合わせは ☎0820-24-2406

保証書

修理規定をご確認の上、表面の所定の場所に必要事項をご記入ください。保証書は修理や電話サポートを受ける際に必要です。シートや納品書などと大切に保管してください。

FRONTIER 製品保証書

製品名: [] 型番: []

購入日: [] X 年間 保証期間: [] 年

お名前: []

〒 [] [] [] [] [] []

〒742-0021 山口県柳井市柳井 5984-1
フロンティアカスタマーセンター
裏面に記載しております。

※本保証書は必ず大切に保管してください。印刷番号: 00000000000000000000

※「FRONTIER フランティ安心サービス」にご加入の場合、加入証・特約条項が付属します。ご確認の上、大切に保管してください。